

ご利用にあたって

平成18年3月15日

この財政比較分析表は、類似団体間で主要財政指標の比較分析を行い、市町村の財政状況を住民等に分かりやすく公表する目的で、「平成16年度地方財政状況調査(決算統計)」等の結果に基づき、今回新たに作成されました。様式については、総務省が示した全国统一のものとなっており、主要6指標の分析欄については、各団体における独自の分析結果を公表しています。

なお、作成上の基本的事項及び各指標の算出方法は次のとおりとなっています。

1. 基本的事項

- (1) 比較分析を行う指標は、財政力指数、経常収支比率、起債制限比率、人口1人あたり地方債現在高、ラスパイレス指数及び人口1,000人あたり職員数となっています。
- (2) 比較分析の対象となる類似団体は、総務省が区分する「類似団体別市町村財政指数表」の類型に準拠しています。
- (3) 対象団体については、平成16年度地方財政状況調査の対象団体となっているため、平成17年3月31日以前に合併した団体については新団体として、それ以降に合併のあった団体については旧団体ごとに分析がなされています。
また、各指標については普通会計決算によるものであり(ラスパイレス指数を除く)、ラスパイレス指数については平成17年4月1日現在を基準としています。(平成17年4月1日に合併した団体については「2 各指標について(5)ラスパイレス指数」のとおり取り扱われています。)
- (4) 「類似団体平均」とは、(2)による類似団体における各指標の平均値となっています。
- (5) 平均については、財政力指数及びラスパイレス指数については単純平均、その他の指標については加重平均となっています。ただし、ラスパイレス指数の平均における「全国市平均」及び「全国町村平均」の値は加重平均となっています。

2. 各指標について

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

(2) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

【算定式】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源 (地方税 + 普通交付税等) + 減税補てん債 + 臨時財政対策債}} \times 100$$

(3) 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金及び公債費に準じる債務負担行為に係る支出の合計額(地方交付税が措置されるものを除く。)に充当された一般財源の標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。)に対する割合で過去3年間の平均値。

起債制限比率が20%以上の団体については、一定の地方債(一般単独事業に係る地方債)の起債が制限され、30%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる(一部の一

般公共事業に係る地方債についても起債が制限される)こととなる。

【算定式】

$$\text{起債制限比率} = (\text{①} + \text{②} + \text{③}) \times 1/3 \times 100$$

$$\text{① (平成14年度)} = \frac{A - (B + C + E)}{(D + F) - (C + E)}$$

$$\text{② (平成15年度)} = \frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)}$$

$$\text{③ (平成16年度)} = \frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)}$$

A: ① 元利償還金(公営企業債分及び繰上償還分を除く。)

② 公債費に準ずる債務負担行為に係る支出(施設整備費、用地取得費に相当するものに限る。)

③ 五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出

$$\text{平成 14 年度} \quad A = \text{①} + \text{②}$$

$$\text{平成 15・16 年度} \quad A = \text{①} + \text{②} + \text{③}$$

B: Aに充てられた特定財源

C: 普通交付税の算定において災害復旧事業費等として基準財政需要額に算入された公債費

D: 標準財政規模

E: 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(普通会計に属する地方債に係るものに限る。)

F: 臨時財政対策債発行可能額

G: 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

(4) 人口1人当たり地方債現在高

平成 17 年 3 月 31 日現在住民基本台帳人口1人当たりの地方債現在高となっています。

(5) ラスパイレス指数

加重指数の一種で、重要度を基準時点(又は場)に求めるラスパイレス式計算方法による指数。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職(一)職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指す。

数値は、平成 17 年地方公務員給与実態調査によるものとなっています。ただし、平成 17 年 4 月 1 日の市町村合併等による廃置分合によって消滅した団体(新 設合併であって、新団体名が同名である場合を除く。)については、平成 16 年地方公務員給与実態調査によるものとなっています。

(6) 人口 1,000 人当たり職員数

平成 17 年 3 月 31 日現在住民基本台帳人口 1,000 人当たりの職員数となっています。職員数は平成 17 年 4 月 1 日現在となっています。ただし、平成 17 年 4 月 1 日の市町村合併等による廃置分合によって消滅した団体については、平成 17 年 3 月 31 日現在の職員数となっています。

問合せ先
総務部地方行政局財政班
内線(2417)